

(再評価)

## 鶴見川総合水系環境整備事業

平成26年11月27日

国土交通省 関東地方整備局

**前回評価**  
**平成22年8月時点**

事業名(箇所名)	鶴見川総合水環境整備事業	担当課	河川局 河川環境課	事業主体	関東地方整備局					
		担当課長名	中嶋 章雅							
実施箇所	神奈川県横浜市他									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	工口ロード、生息環境の再生、管理用通路、階段等									
事業期間	自然再生 平成18年度～平成26年度、水辺整備 平成18年度～平成33年度									
総事業費(億円)	約11	残事業費(億円)	約2.4							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口は増加を続け、約188万人に達した。流域人口密度は、全国第1位である。</li> <li>・調査区域面積あたりの年間利用者は全国1位であり、利用者数も増加の傾向にある。</li> <li>・市街化が進み、緑が失われた流域にとって、緑が残存する貴重な空間であり、水辺と緑にふれあえる拠点としての整備に関する要請が多い。</li> <li>・ヨコハマナガゴミシは、環境省の『日本の絶滅のおそれのある野生生物(昆虫類)』で絶滅危惧種Ⅰ類に指定され、唯一鶴見川にのみ生息。</li> </ul> <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>【自然再生】 絶滅の危機に瀕したヨコハマナガゴミシの生息環境を保全することにより、高水敷の自然保全・回復を目的に事業を実施する。</p> <p>【水辺整備】 鶴見川らしい流域を視野に入れた水と緑のネットワークの構築、安全・安心な水辺整備を目的に事業を実施する。</p> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:124億円 河川利用推進の効果による便益:107億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生) 支払い意思額:294円/世帯/月 受益世帯数:191,280世帯 (水辺整備) 支払い意思額:211円/世帯/月 受益世帯数:197,323世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	231	C:総費用(億円)	12	B/C	18.9	B-C	219	EIRR (%)	33.4
事業の効果等	鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間200万人を超えていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる安全・安心な「水辺空間」等の整備の必要性はますます高まっている。									
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、鶴見川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみが増幅され、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わらず、十分な今後も事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在78%(事業費)である。									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に唯一残された貴重なオープンスペースとして需要が高く、また「流域の健全な水循環構築」を目標とした「鶴見川流域水マスタープラン」を軸とした様々な取り組みが進められていることなどからも、適正かつ安全な利用の推進を図る必要がある。</li> <li>・流域自治体から構成される流域水協議会を核として、流域水委員会(学識者)や、流域水懇談会(市民等)と連携し、河川整備計画策定後、定期的なフォローアップを実施し、進め方、方向性等について確認していることから、事業の推進に特段の問題はない。</li> <li>・絶滅危惧種の生育環境の保全といった観点から、水辺環境の維持・再生に取り組むことが望ましい。</li> <li>・本事業は、継続が妥当と考える。</li> </ul>									
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 特になし。</p> <p>〈神奈川県の意見・反映内容〉 事業自体の目的、必要性は認められる。厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、箇所箇所の事業実施にあたっては、事前に地域住民の意見を十分聞いた上で事業実施を図っていただきたい。</p>									

# 鶴見川総合水系環境整備事業位置図



河第101号  
平成26年11月19日

国土交通省  
関東地方整備局長 殿

神奈川県知事  


関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成26年11月7日付け国関整企画第183号で意見照会のありました標記のことについて、別添のとおり回答します。



(回答様式)

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	神奈川県知事の意見
鶴見川総合水系環境整備 事業(鶴見川環境整備)	継続	別紙、意見のとおり

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

## 意見

### ○鶴見川総合水系環境整備事業

- ・事業自体の目的、必要性は認められる。
- ・厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、事前に地域住民の意見を十分聴いた上で事業を実施していただきたい。